

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2022



こうら 6

2 「二十歳を祝う集い」実行委員募集

3 国民年金についてのお知らせ

4 児童手当制度の一部変更について

5 水道週間

6 古着等回収のお知らせ

7 風しんを予防するために



国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、お近くの年金事務所または住民人権課で手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お近くの年金事務所または住民人権課でお早めに手続きをお願いします。

【問合せ】 彦根年金事務所 ☎23-1114
住民人権課 ☎38-5063



2022年度 国家公務員採用一般職試験実施について

人事院では、2022年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次の通り実施します。

■試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格

①2022年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2023年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

■申込受付期間

◎申込みはインターネットにより行ってください。
6月20日（月）～6月29日（水）（受信有効）

■第一次試験日 9月4日（日）

■試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

■受験案内は5月6日（金）からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」（<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）

■問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎06-4796-2191

【問合せ】 人事院近畿事務局 試験第二係 ☎06-4796-2191



令和4年度 「二十歳を祝う集い」実行委員を募集します！

甲良町では、毎年1月に「二十歳を祝う集い」を開催しており、この大事なイベントに実行委員となって頂ける方を募集しています。実行委員は、二十歳となる方をお願いしたく、ご協力いただける皆様の応募を心よりお待ちしております。



対 象 者：新しく二十歳となる方

（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

定 員：5名程度

内 容：「二十歳を祝う集い」の企画・運営（5回程度開催予定）

開催予定：令和5年1月上旬（詳細は実行委員会で決定します）

募集期間：令和4年6月30日（木）まで

申 込：電話・メールにて ①氏名 ②住所 ③卒業した小学校 ④電話番号 をお伝えください。

連 絡 先：教育委員会 社会教育課 担当：山崎

☎：38-3315 FAX：38-4336 Mail：kyoui@town.koura.lg.jp

【問合せ】 教育委員会 社会教育課 ☎38-3315



くらしのかわら版 ～行政相談について～

■行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和4年6月11日（土）
場 所：甲良町役場 第三会議室
時 間：10時～12時



【問合せ】 総務課 ☎38-3311
滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



第64回 水道週間

6月1日(水)～6月7日(火)

スローガン『大切な水と一緒に暮らす日々』

朝、冷たい水で顔や手を洗い、おいしい水を一杯飲む。水道の水は飲み水としては、もちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れられようとしています。

6月1日から1週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんの毎日の暮らしが快適にすごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。



メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、物を置かないなどのご協力を宜しくお願い致します。

水道料金の口座振替はお済みですか？

皆さんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、建設水道課では水道料金の口座振替化を推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または建設水道課までお越しください。ご協力お願い致します。

水道料金の口座振替について・・・

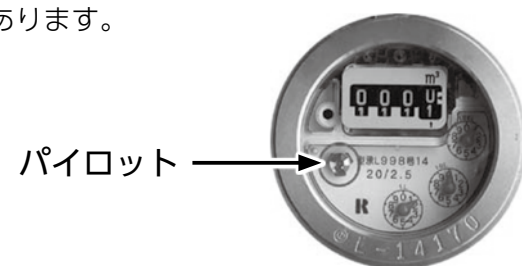
甲良町では、水道料金を口座振替により、お支払いして頂いている方には、毎月月末（※注 月末が土・日・祭日等の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっておりますので引落日までには、口座の残高を確認のうえ、入金して頂きますようお願い致します。

宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認してください。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼してください。尚、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場建設水道課および町ホームページにあります。



こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
- ② 新たに、給水を開始する場合
- ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合
- ①～③ につきましては、役場水道課の窓口へ



児童手当制度の一部変更についての大切なお知らせ

1. 現況届の提出が原則不要となります。

毎年6月に、児童手当・特例給付を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するため、提出を求めている現況届は、児童手当制度の一部変更により原則不要になります。

ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。以下①～④の方へ6月に現況届を送付しますので、期日までに住民人権課へ提出してください。

なお、現況届の提出がない場合には、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が甲良町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ その他、甲良町から提出の案内があった方

2. 特例給付の支給に係わる所得上限限度額が設けられます。

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②の所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+ 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+ 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+ 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+ 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1040	1048	1276

詳しくは甲良町ホームページをご確認ください。

【問合先】 建設水道課 ☎38-3581 (直通)

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



風しんを予防するために

風しんってどんな病気？

風しんウイルスの飛沫感染によって起こる感染症です。風邪によく似ており、感染すると、発熱、発疹、耳の後ろのリンパ節などのはれといった症状があらわれ、多くの場合数日で治ります。

妊娠20週頃までの妊婦さんが感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳の障害、心臓病）になる可能性があるため、注意が必要です。

◆感染を予防するために

- ・体調がすぐれない場合外出は控える、咳エチケット・手洗い等の基本的な予防策を実施しましょう。

風しんを疑う症状（発熱、発疹など）がある場合は、受診前に電話し医療機関に相談しましょう。

風しんの予防には予防接種が有効です。風しんにかかったことがない大人の方で、抗体検査で抗体価が低い（免疫がない）場合は、ワクチン接種（任意接種）を検討してください。

◆風しん予防接種費用の一部助成について

風しんにかかったことがない方で、下記の①②を満たす方の予防接種費用を助成します。

① 滋賀県の風しん抗体検査を受けた方

（妊娠を希望する女性、その配偶者等の同居の方等の要件を満たす場合、医療機関で無料検査が受けられます）

② ①の検査で、免疫が不十分との判断により、担当医から風しんの予防接種を勧奨された方

助成金額：風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の2分の1（上限7,000円）

申請方法：事前に保健福祉課（☎38-3314）に、お問い合わせください。

申請には検査結果通知用紙や、予防接種の領収証の添付が必要です。

* 先天性風しん症候群予防のため、ワクチン接種後2か月は避妊が必要です。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



(12歳以上の)新型コロナワクチン 接種(3回目まで)がまだの方へ

6月・7月・8月も引き続き下記の会場で接種をおこないます。

①甲良町保健福祉センター ②若松医院

！注意！ 若松医院に直接電話しないでください。コールセンターで予約を受け付けます。

1回目・2回目がまだの方も、予約できます。

▶電話での予約

電話番号 ☎0570-001-288（コールセンター）

受付 平日 午前9時30分～午後5時30分

通話料金がかかります。あらかじめご了承ください。

▶WEBからの予約



スマートフォンのカメラで読みとりをしてください
専用サイトで予約できます

※転入前の住所地で接種した方は、保健福祉課への接種券発行申請が必要です。
その他接種券が届かない等のお問い合わせは、保健福祉課にお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



～古着等回収のお知らせ～

期日 **令和4年6月11日（土）** 次回予定日 11月5日（土）

小雨は決行。延期はしません。中止の場合は午前7時頃に防災無線で連絡します。

時間 **※混雑を避けるため搬入時間を分けています。**

① 西学区の方搬入 → 8：00～9：30 ② 東学区の方搬入 → 9：30～11：00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけない様に、搬入される方は時間を守っていただきますようお願いいたします。

場所 甲良町公民館前駐車場

※搬入時は混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全に気を付けてください。

☆搬入方法 駐車場内に駐車し、各自で分別場所へお出しください。

【回収できるもの】

使用できる古着、タオル、タオルケット、くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ、カバン、毛布、座布団（い草座布団は不可）、ぬいぐるみ、ガラス、スプレー缶

※くつ等は、左右そろっていること。（リサイクルします。）

今年度から陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

☆業者の方の持ち込み不可 一般家庭から排出されるものに限りです。

建築業者等による解体に伴う建築廃材（瓦・レンガ・ガラス・ブロック・タイル・コンクリート・陶器等）は産業廃棄物であるため、受入はできません。

【回収できないもの】

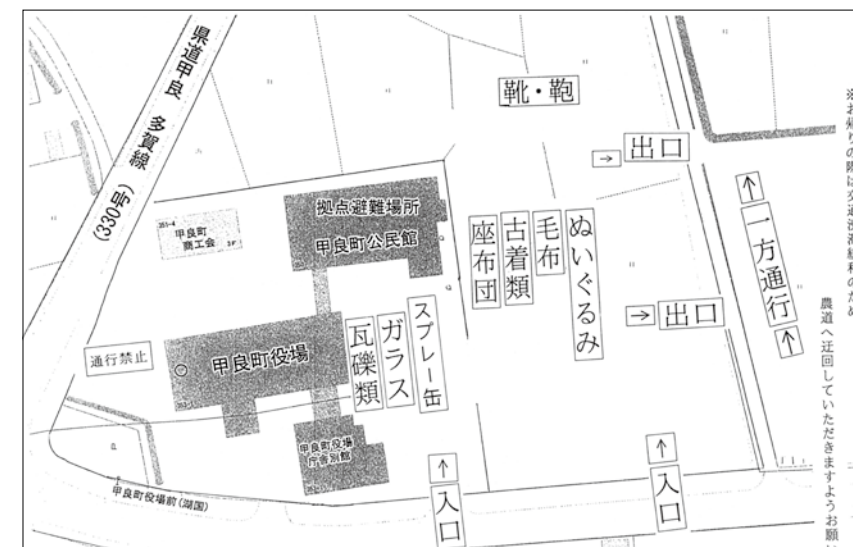
枠からガラスを外してください。ガラスのみ回収をします。枠は粗大ゴミの時に出示してください。

キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケースは回収できません。粗大ゴミの時に出示してください。

布団は回収できません。（リバースセンターへ） シーツも回収できません。（切って燃えるゴミへ）

【お願い】・中身が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出示してください。

※新型コロナウイルス感染症の拡散状況により、やむをえず中止する場合があります。ご了承ください。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



甲良町文化協会のご紹介

甲良町文化協会、各団体の活動をご紹介します。

団体名	活動内容	練習・製作等の日時	活動拠点
下之郷 詩吟クラブ	下之郷の公民館にて詩吟の練習を月に3回しており、彦根支部で温習会を行う時もあります。その練習の成果を地域行事(下之郷百灯祭、下之郷老人クラブ文化祭、甲良町文化祭)で発表しています。	毎月3回 月曜日 18時～19時	下之郷 ふれあい公民館
金屋 詩吟クラブ	私たちは関西吟詩文化協会滋賀吟詠嘉峰会に所属して活動しており、関西吟詩文化協会発行の指導教本を基に詩吟の練習をしています。多賀大社奉納吟詠大会(7月)や滋賀県伝統芸能フェスティバル(10月)などで発表しています。その他にレクリエーションも兼ねた吟詠発表会や懇親会を春・秋に各1回行っています。	毎月3回 第1・第2・第4月曜日 15時より約1時間	金屋農事集会所
甲良町 踊り友の会	師範の指導により日本舞踊の稽古をしており、甲良町文化祭にて踊りの発表をしています。	毎週水曜日 17時～	各生徒の自宅
甲良町 老人クラブ連合会 生活文化クラブ	料理・おやつ作り・減塩料理教室 切り絵教室 珍しいものづくり体験教室 ヨガ教室(生活習慣病・転倒予防・認知症予防対策) 介護予防講座 などを開催しています。 11月3日(木)に開催予定の甲良町老人クラブ大会で展示をします。	5月 9日(月) 6月17日(金) 7月11日(月) 10月 3日(月) 1月20日(金) 2月17日(金)	甲良町 保健福祉センター 甲良町公民館
甲良町 墨絵クラブ	水墨画の教科書もしくは参考スケッチ画に基づく描き方を練習しています。尼子駅コミュニティハウスにて作品の常設展示をしています。	毎月1回開催 第2木曜日 13時～16時	甲良町立図書館
甲良町 読書グループ	2ヶ月に1回程度、本を購入し、読書会を開催し、感想や意見を発表します。 その他に年1～2回の割合で読書した本に関する名所や寺院を文学散歩という形で探訪をします。	2ヶ月に1回 10時～12時	甲良町立図書館
甲良町 朗読教室	発声練習、朗読、群読(本や詩を読んだり、掛け合ったりしている)、その他の活動(先生の用意したものや、気に入った作品を読む)をしています。 その練習の成果を甲良町文化祭(10月下旬)・Gネット滋賀文化祭(11月下旬 近江八幡)・ひだまりの会合同発表会(1月下旬 近江八幡)で発表します。	毎月2回 第1・第3月曜日 第1月曜は、陽だまりの会の主宰者の北村妙子先生に指導を仰ぎます。 第3月曜日は自主練習日ですが、現時点でコロナ禍の影響で未実施が続いています。	甲良町公民館
甲良町 囲碁クラブ	週2回の例会と囲碁の普及活動(施設・学校園等に出張する出前対局など)を行っています。	毎週火・金曜日 13時～16時30分	呉竹地域 総合センター
甲良町 レクリエーション ダンスクラブ	レクリエーションダンス(歌謡曲・民謡・唱歌の曲に合わせた振付の方法で踊る)の練習により会員の健康維持及び親睦を深めることを目的としています。	毎月2回 第2金曜日・第4月曜日 9時30分～11時30分	甲良町公民館

新規会員を募集しています。 参加希望、活動時間などその他の詳しいお問合せは 甲良町教育委員会 ☎38-3315
※新型コロナウイルス等の影響で活動を休止している団体もあり、活動内容は予定です。

【問合先】 甲良町教育委員会 ☎38-3315



6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です

親子で歯と口の健康について考えてみましょう

子どもの歯は、なぜむし歯になりやすいの？

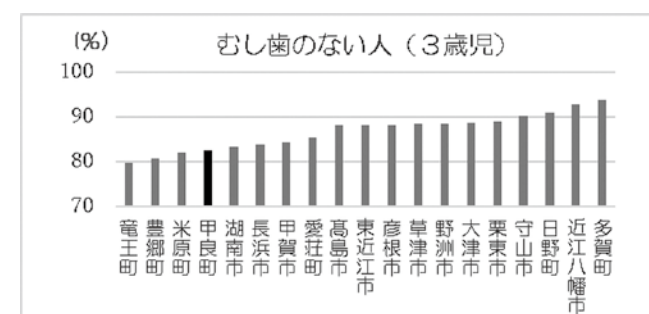
乳歯は、表面がギザギザで汚れがつきやすいため、特にむし歯になりやすいのです。

はえかわる乳歯

なぜむし歯になるといけないの？

食べ物がしっかりかめなくなり偏食(好き嫌い)の原因にもなります！

乳歯がなくなると、永久歯が正しい場所に生えずに歯ならびや、発音にも影響します！



【むし歯予防のポイント】

- ① 歯が生え始める0歳からていねいにみがき、歯垢(しこう)を取り除きましょう
- ② 大人とのスプーン等の共用により、むし歯菌がうつります。絶対にやめましょう
(3歳頃まで口の中にむし歯菌がいなければ、将来むし歯になる可能性はぐんと減ります!)
- ③ お菓子のダラダラ食べをしないこと
(お菓子の食べ過ぎは食事を食べない原因にもなります。時間を決めて食べましょう)
- ④ 炭酸飲料、ジュース等甘い飲み物は特別な時だけにしましょう
(飲むときのルールを決めましょう)

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



子ども読書の日記念おたのしみ会を開催

4月23日(土)、図書館にて「子ども読書の日記念おたのしみ会」が開催されました。この記念日は、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的に読書活動をおこなう意欲を高めるために設けられました。図書館では読み聞かせとアニマル封筒づくりの工作をおこないました。子どもたちは出来上がりの封筒を手に大喜び！親子の楽しいひと時となりました。



【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

人生によりそう仕事を、滋賀で。

介護と福祉 就職フェアinしが

2022年6・7月開催
県内70以上の法人出展！

滋賀の
福祉業界に
来てねー

資格不問！
景気に影響
されにくい
業界！

Welcome!!
外国人の方も
大歓迎！

学生・
未経験者
(他業種からの転職)
歓迎！

大津会場	彦根会場	草津会場
6月25日(土)	7月2日(土)	7月9日(土)
I部 10:00-12:30 II部 13:30-16:00	I部 10:30-13:00 II部 14:00-16:30	I部 10:00-12:30 II部 13:30-16:00
各部14法人出展	各部10法人出展	各部14法人出展
滋賀県庁 新館7階 JR大津駅より徒歩5分	ビバシティ彦根 2階 JR南彦根駅より徒歩2分	キラリエ草津 6階 JR草津駅より徒歩5分

主催 滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県
(社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会)
厚生労働省許可 無料職業紹介所(25-ム-060007)

各会場アクセスや出展法人の詳細・紹介動画はコチラから！

<https://fair.fukushi.shiga.jp>

QRコード

【問合先】 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県介護・福祉人材センター 長浜センター
☎0749-64-5125 FAX 0749-64-5126



彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書素案に関する住民説明会

彦根愛知犬上広域行政組合では、彦根市清崎町（西清崎）を建設候補地として彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町における広域での新ごみ処理施設の整備に向けて取り組んでおります。

令和11年度からの稼働開始を目指し、当圏域にお住まいの皆様の暮らしに欠かすことのできないごみ処理施設の建設を実現するため、環境影響評価（環境アセスメント）を通じ、周辺環境への影響をできる限り回避または低減させる環境保全措置を講じていくため、皆様のご理解とご協力を賜りながら事業を進めていきたいと考えております。

つきましては、環境影響評価の調査・予測・評価の結果を整理し、環境の保全に関する考え方を取りまとめた準備書素案の内容を説明し、皆様からのご意見を頂戴するため、下記のとおり住民説明会を開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染の状況によっては、**開催を中止または延期する場合がございます**。また、発熱や咳等の風邪症状がみられる方は、ご参加を控えてくださいますようお願い申し上げます。

記

【日時・場所】

日 時：令和4年（2022年）7月3日（日）

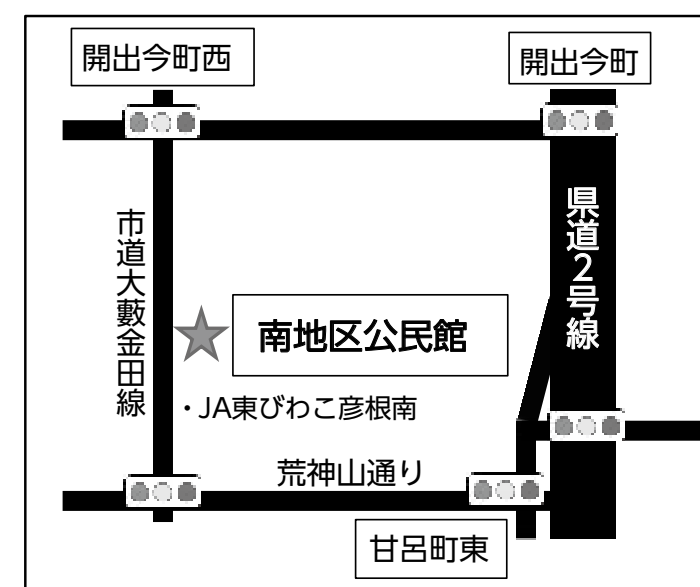
【午前の部】 午前10時から午前11時30分

【午後の部】 午後 2時から午後 3時30分

※午前の部と午後の部は、同じ内容です。

場 所：彦根市南地区公民館 大会議室（彦根市甘呂町1321-1）

※必ずマスク着用でご参加ください。



会場 MAP

【問合先】 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 ☎35-0015 FAX 35-4711



甲良町 し尿収集カレンダー【令和4年7月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
2日(土)	定 休 日	定 休 日
3日(日)	定 休 日	定 休 日
4日(月)	小川原①	小川原①
5日(火)	小川原①	不 定 期
6日(水)	尼子①	尼子①
7日(木)	—	—
8日(金)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
9日(土)	定 休 日	定 休 日
10日(日)	定 休 日	定 休 日
11日(月)	—	—
12日(火)	長寺①	長寺①
13日(水)	下之郷①・北落①②③・在士②	下之郷①・北落①②③・在士②
14日(木)	—	—
15日(金)	北落①②③	不 定 期
16日(土)	定 休 日	定 休 日
17日(日)	定 休 日	定 休 日
18日(月)	定 休 日	定 休 日
19日(火)	長寺②	長寺②
20日(水)	—	—
21日(木)	小川原②	小川原②
22日(金)	小川原③	小川原③
23日(土)	定 休 日	定 休 日
24日(日)	定 休 日	定 休 日
25日(月)	—	—
26日(火)	池寺①②	池寺①②
27日(水)	—	—
28日(木)	長寺③	不 定 期
29日(金)	—	—
30日(土)	定 休 日	定 休 日
31日(日)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

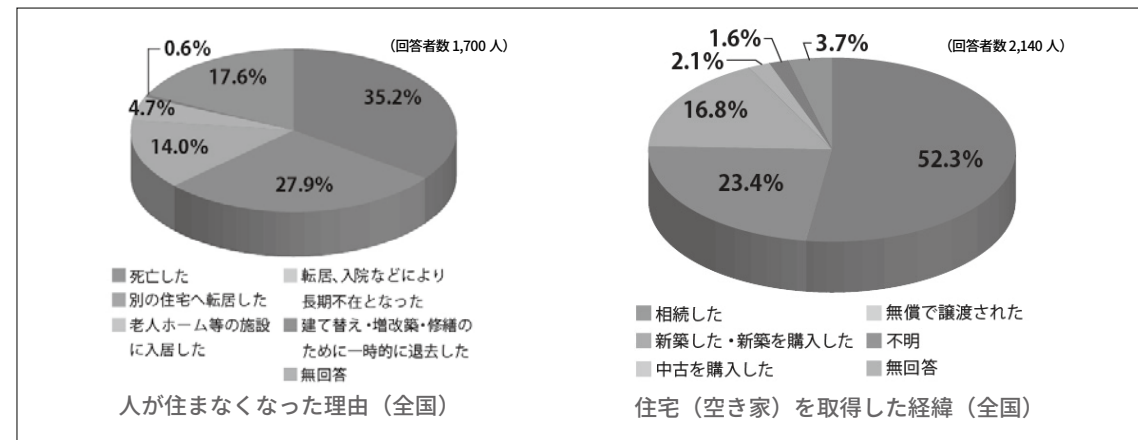
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎ 35-5205

甲良町空き家バンク コラム

空き家が増える要因

国土交通省の調査によると、家に人がすまなくなった原因は、「死亡した」が35.2%で1位、住宅（空き家）を取得した理由の1位が「相続した」が52.3%と、空き家になるきっかけは、親が亡くなり相続で家を引き継いだ場合が多いということが分かります（下図）



核家族化が進む現在では、親の死後に家を相続することになったときには、すでに自分の家を持っている、あるいは通勤・通学の理由で、親から相続した家に移り住むことが難しいケースが多くなっています。

加えて、税制上の「住宅用地の軽減措置の特例」も、空き家をそのままにしてしまう一つの要因といわれています。建物を解体するにしても費用がかかるうえ、更地になると特例措置の対象から外れて税額が上昇してしまうことから、建物を解体せずに放置してしまうケースもあるようです。

甲良町においても、人口は昭和60年をピークに減少の一途をたどっており、それに伴い空家も増加傾向にあります。また、高齢者の単身世帯が年々増加しており、空き家は今後もさらに増加することが予想されます。

空き家を放置すると…

空き家を放置しているだけであれば別に問題ないのではと思う人もいるかもしれませんが、空き家はさまざまなトラブルを引き起こす原因となります。

空き家は適切な管理が行われていない状況が続くと
以下のように生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあります



防災性の低下 倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下火災発生のおそれ
衛生の悪化、悪臭の発生 蚊、蠅、ねずみ、野良猫の発生、集中
風景、景観の悪化 その他 樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散 など…
防犯性の低下 犯罪の誘発
ごみの不法投棄

法整備による対策

2015年5月に施工された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、適切な管理がなされていない空き家は、当該空き家の所有者に対して、市町村が指導・勧告・命令・代執行といった措置を取ることになります。

※所有者等が自らの責任で適切に対応することが前提です。代執行の執行費用等も所有者等の負担となります。

家は利用しているうちは市場価値があると判断されるが、いったん空き家になり放置するほど、市場へ戻すのに多大なエネルギーが必要です。早期に対策を検討することが得策だといえます。

空き家のご相談お気軽に

お問合わせ 甲良町企画監理課 (担当：大西) ☎ 0749-38-5061

参考：甲良町空家等対策計画、国土交通省住宅局住宅総合整備課資料「空き家の現状と問題について」（H26）、金融広報中央委員会「知るぽると」記事「家のたたみ方と墓じまい「空き家」放置の問題点と解決法は？」

【問合先】 企画監理課 ☎ 38-5061

甲良神社(法養寺)



□甲良神社真景之図

この神社は古くから上ノ郷（法養寺、金屋、北落、横関、小川原）地域の祭神を集めて祀った総社として常住の神官によって奉仕され、太政官布告により1872年（明治5年）に村社になり、その後郷社になりました。（総社：特定地域の祭神を集めて祀った合祀神社のこと）

※甲良三総社

上ノ郷（旧東甲良村地域） …甲良神社（法養寺）
下ノ郷（下之郷村とその下流域） …桂城神社（下之郷）
尼子郷（尼子村とその下流域） …甲良神社（尼子）

明治44年、甲良神社（法養寺）に金山神社（金屋）、日吉神社（北落）、日吉神社（横関）八幡神社（横関）は合祀され、各字から氏子総代が出て神社は運営されました。春の大祭の当日には、氏子である各字の神輿が神前に勢ぞろいする賑やかな祭りが取り行われました。

境内には、各字の氏子から寄進の石灯籠が多数あって、この事を裏付けています。

戦時中には、戦勝祈願、満蒙開拓青少年義勇軍兵や出征兵士を送る会などもこの神社で行われました。

昭和20年、敗戦を迎え連合軍総司令部の占領行政により、神社行政を国家管理から分離する指令が出されました。神社の社格は廃止され、1947年（昭和22年）合祀のご神体は元の各字神社に分祀され、ご神体が各本殿にもどられる還御祭が、稚児行列を出すなどして盛大に執り行われました。



□甲良神社本殿

法養寺の甲良神社本殿は江戸時代初期の寛永年代（1624～43年）のものとされています。後代修理の跡も見られますが、当初の材がよく残され江戸時代初期の本殿建築の好例として、昭和48年県の文化財に指定されています。また、境内には「町の木」であるケヤキの巨木があり、推定樹令750年以上とされ、滋賀の巨木百選にも選ばれています。

参考：法養寺誌、横関史、甲良町史、甲良の歴史入門、甲良の文化財

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



図書館に行こう♪

6月になりました。梅の実が熟す頃に雨期に入ることから梅雨入りのことを入梅とも呼びます。今月は、雨や天気まつわる本の特集です。



『天達のお天気 1日1へえ〜』

天達 武史／著 幻冬舎

“お天気雨の原因は雨と風”“毛髪と湿度の意外な関係”“いつがチャンス？虹が出る条件”思わず「へえ〜」と言いたくなる、季節ごとに起きている身近な出来事、天気に関係した自然現象や豆知識をイラストと共に紹介します。



『今の空から天気を予想できる本』

武田 康男／著 緑書房

空を見ただけで天気が読めたらいいのに、そう思ったことはありませんか。実際にあった天気の写真と短くまとめられた観察のポイントを見て、今後予想される天気の変化を学べます。



『カタツムリの謎』

野島 智司／著 誠文堂新光社

葉っぱの上を這う姿がかわいいカタツムリ。意外とその生態はあまり知らないですよ。どんな種類がどこにいて何を食べて、どうやって繁殖しているのか。基本的な生態から、周辺生物との関わりやカタツムリの飼ひ方など、この本を読めばカタツムリ博士になれるかもしれません。



『ダム大百科』

萩原 雅紀／監修 実業之日本社

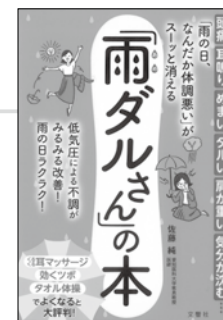
ダムにこんな魅力があったなんて！台風や豪雨で注目を浴びるダム。ダムの基礎知識、ダムの楽しみ方、ダム建設の歴史など、巨大なダムの役割と魅力が詰まった1冊です。



『「雨ダルさん」の本』

佐藤 純／著 文響社

雨の日の不調は、なかなかすっきりしなくて困りますよね。耳マッサージやタオル体操で、低気圧による不調がみる改善。雨が降る前に対策して、雨の日を快適に過ごしませんか。



『デザインマンホール100選』

池上 修／著 アットワークス

外を歩いていても傘をさせば自然とうつむきがちに。せっかくなら地面のマンホールデザインに注目してみませんか。日本各地に存在する、デザインが素晴らしい100枚のマンホールを紹介します。



6月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

6月11日(土) 11:00～

おはなし会

6月17日(金) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会 (0・1・2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

～図書館利用者カードについて～

図書館の利用者カードには有効期限があり、3年に1度ご本人確認を行っております。更新の際は、名前と住所が確認できる保険証、免許証等をご提示ください。



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28	29 教室日	30		

※6月1日は5月4日の振替練習日

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						

※7月29日、30日は8月分の振替練習日

【営業時間のご案内】

・温水プール

受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)

遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)

※6月～9月の土日祝は、受付/遊泳11:00～

・香良の湯

受付時間 12:45～20:00

入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！

- ・6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館！
- ・日曜日は浮き輪がご利用いただけます！
- ・オムツの外れていない乳幼児も、水遊びパンツがあればお使いいただけます！※水着の着用は必要
- ※新型コロナウイルス対策として、利用状況により入場規制になる場合がございますのでご注意ください。

○甲良町民限定！水泳教室 無料体験開催！

6月8日(水)～6月25日(土) 各回 限定3名

参加ご希望の方は前日までにご予約下さい。☎38-5155

※定員に達している場合は他の日で体験をお願いします。

※幼児クラスは令和4年度中に4歳になる方から参加可
体験後、ご入会の方にはスイムキャップをプレゼント！

- ・ジュニア4,100円 成人水泳4,500円 水中ウォーキング/2,100円
(各スクールともに月4回の定期教室となります。)

○スイミングスクールスケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	NEW 幼児	幼児	小学生
17:00	NEW 小学生	小学生	小中学生
18:00	小中学生	小中学生	小中学生(上級)
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

○夏の短期水泳教室募集のお知らせ!!

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

新型コロナウイルス対策として、定員を例年の半分とし、少人数で開催しますので、初めてのお子様や「密」が心配な保護者の方も安心してご参加いただけます！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第1期	短期水泳教室幼児クラス 1	午後 1 時～午後 2 時	4歳～未就学児	8 名	7月19日(火)～7月21日(木)	3,000円 (税込)
	短期水泳教室ジュニアクラス 1	午後 2 時～午後 3 時	小学生	12 名		
第2期	短期水泳教室幼児クラス 2	午後 1 時～午後 2 時	4歳～未就学児	8 名	7月26日(火)～7月28日(木)	
	短期水泳教室ジュニアクラス 2	午後 2 時～午後 3 時	小学生	12 名		

【参加申込方法】6月18日(土)11時から甲良町温水プールにて直接受付開始(先着順)。※同居家族分まで申し込み可能
電話申込は13時からとさせていただきます。

※ 短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャッププレゼント&初月月会費が半額(50%OFF)となります。

※ 幼児クラスは令和4年度中に4歳になる方からご参加いただけます。

○6月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デイ プール 18時以降プールご利用の方 土曜/日曜日11時～14時までに入館の方
お風呂 5のつく日 土曜日/日曜日にファミリーでご利用の方はお子様無料！

【問合せ先】温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

6月6日(月)・7月4日(月)

13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】住民人権課 ☎38-5063



6月の直売所のおススメ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



6月の直売所のおススメは甲良町で採れたトマトになります。

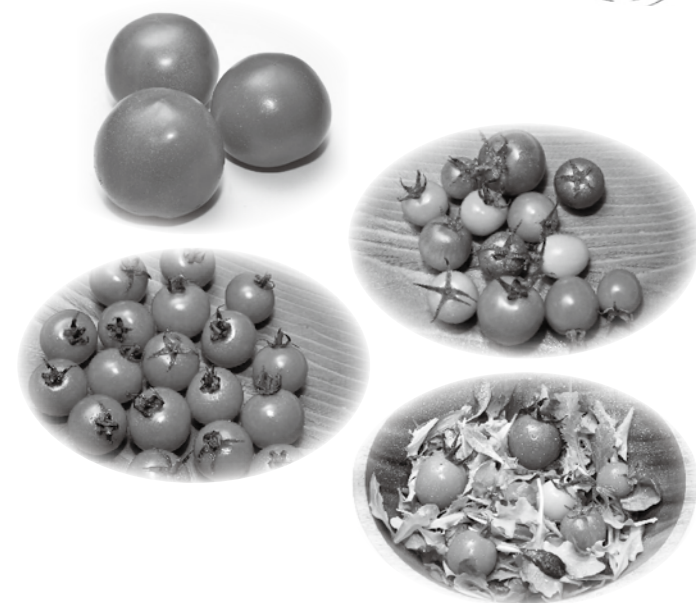
大玉のトマト「桃太郎」をはじめ、いろいろな品種のミニトマト「プチぷよ」、「千果」、「甘っこ」などを販売しています。

甲良で収穫したフレッシュなトマトをぜひご賞味ください。

【出荷者募集】

また、直売所では町内生産者さんの出荷を募集しています。

お米や野菜、果物をはじめ、花卉類などを販売してみたい方、興味がある方はお気軽に道の駅までお問い合わせください。



6月の定休日は13日(月)です。(営業時間 9:00～17:00)

【問合せ先】道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



はるひさ
浜野 晴久ちゃん
6月1日生(小川原)



ゆうせい
山本 悠征ちゃん
6月24日生(長寺)



さら
橋本 紗良ちゃん
6月25日生(長寺)

令和4年8月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和3年8月生のお子さん)の方は、6月22日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



【問合せ先】保健福祉課 ☎38-3314

企画監理課 ☎38-5061

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

6月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	20日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
中期離乳食教室	21日(火)	9:30~10:00	令和3年10月・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	22日(水)	13:30~13:40	令和4年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	22日(水)	13:00~13:10	令和3年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	23日(木)	9:30~11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

7月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
こころの健康相談	8日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	11日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
2歳6か月健診	14日(木)	9:30~10:00	令和元年11月・12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ

健診・教室には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

問合先 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R4.5.1 現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,229	<← 10>	391	1,870	968
女	3,419	<← 16>	346	1,785	1,288
合 計	㊸ 6,648	<← 26>	737	3,655	㊶ 2,256

世帯数	2,618	2	㊶÷㊸＝高齢化率 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。	
33.94%				

2022年(令和4年)6月号
通巻第522号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

HP: http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621

FAX: 077-528-3638 (24時間/毎日)

E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net